



Happy elder

Innovation for Aging, Beyond the Border

日本の概況

60歳を超えた人の割合増加は、世界的課題

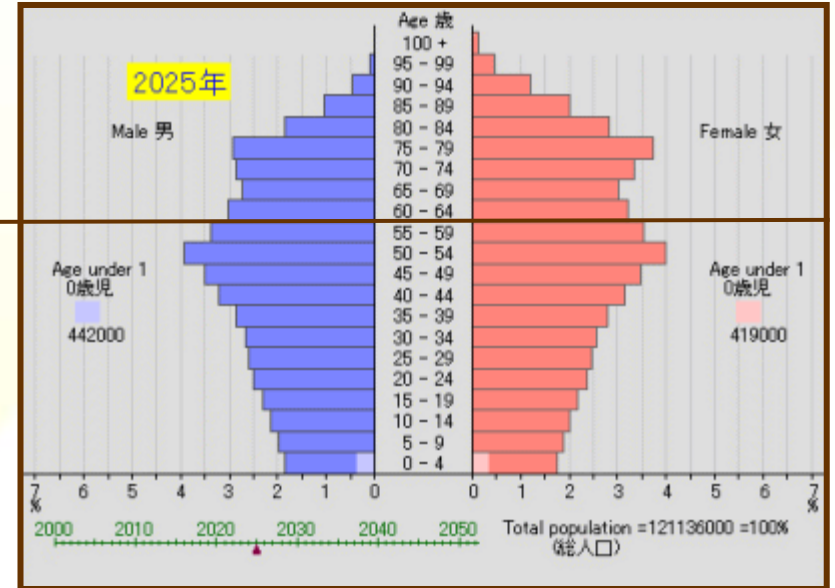
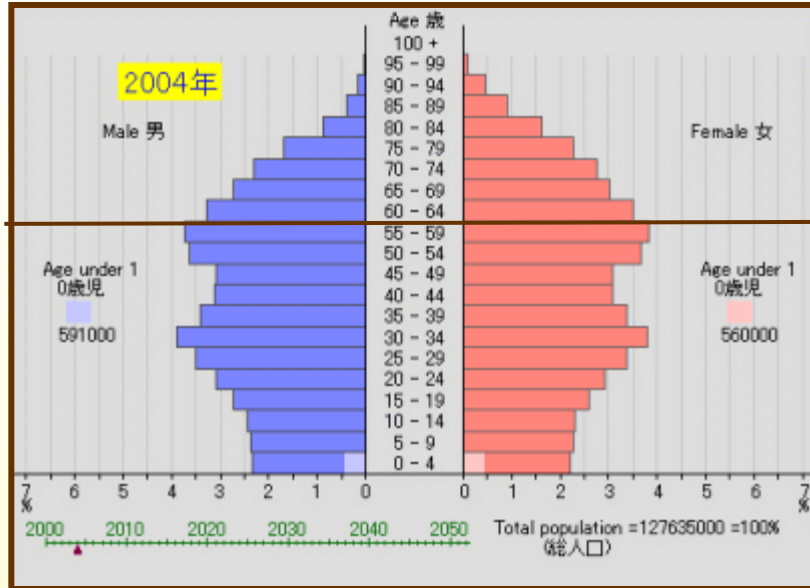
60歳以上人口が占める割合(%)の2000年と2025年の比較



出所：MIT AgeLab, 2006



高齢化が進む日本の人口構造

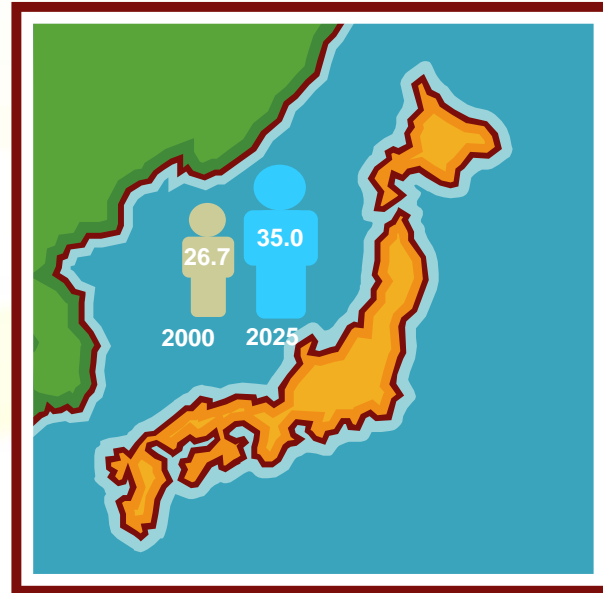


出所：総務省統計局、明星大学 船津好明教授



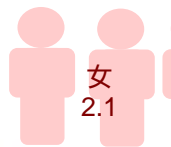
高齢化が進む日本の人口構造

60歳以上人口が占める割合(%)の2000年と2025年の比較



85歳人口の推定値

日本人

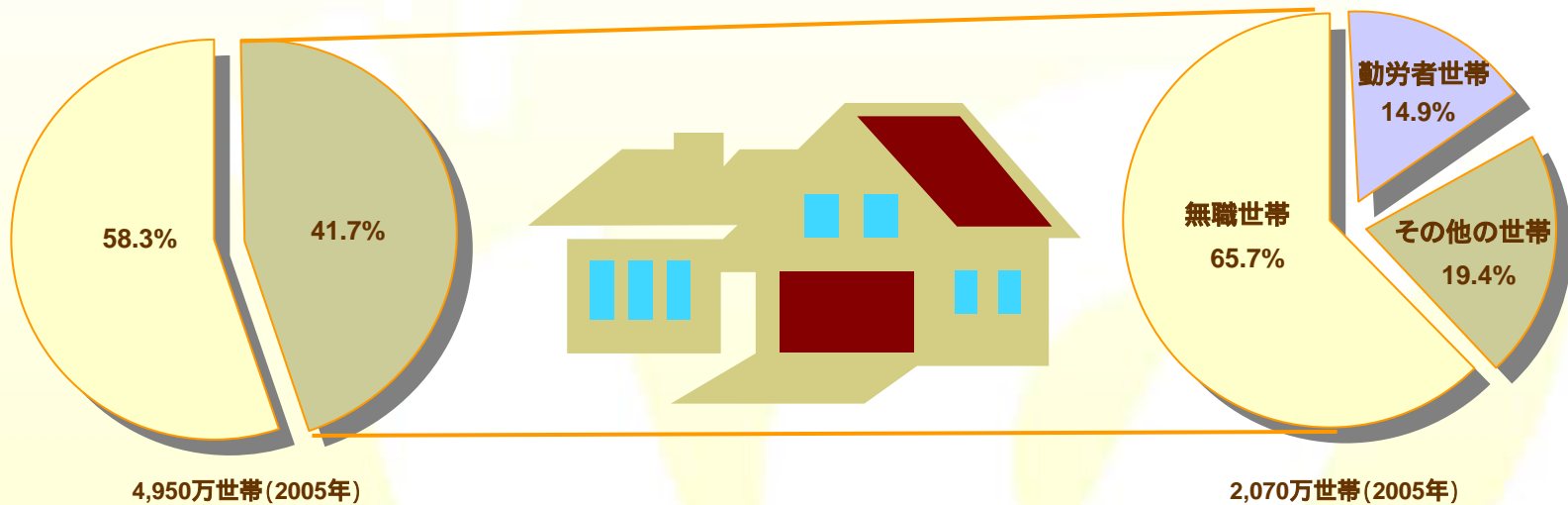


米国人



高齢者の生活

日本の高齢者世帯(世帯主が60歳以上)

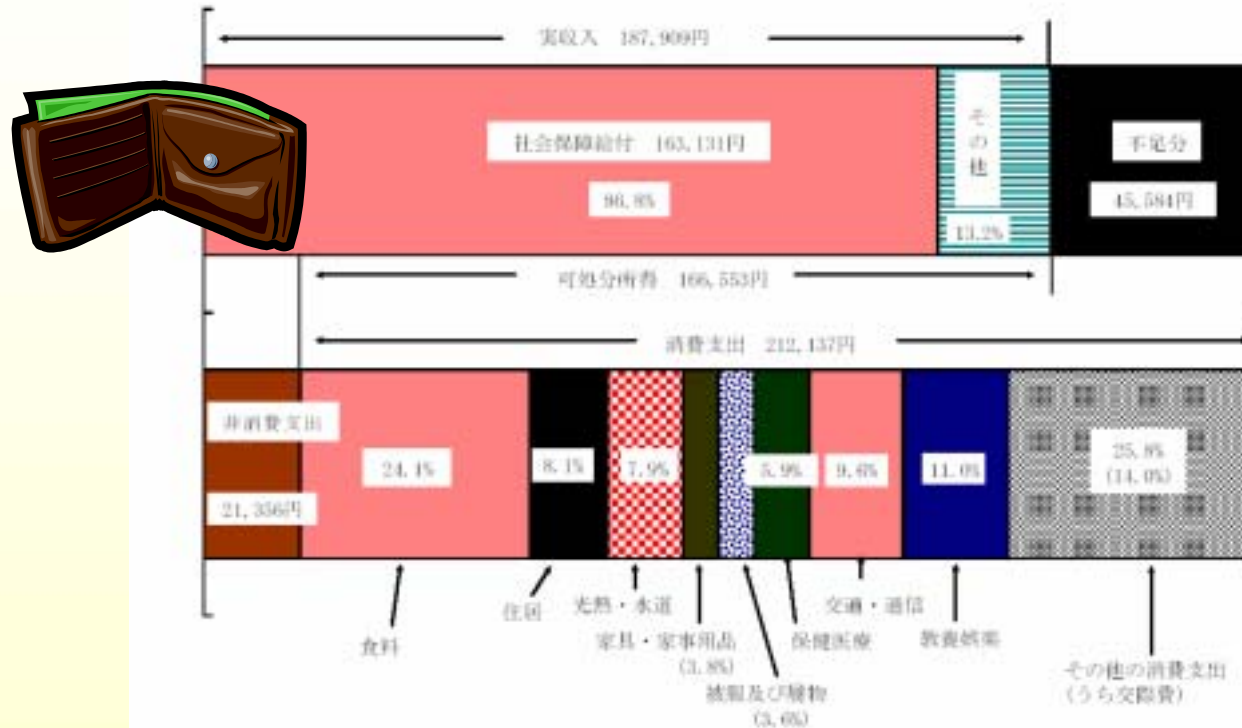


出所:総務省統計局、『高齢者の世帯(世帯主が60歳以上)の世帯属性別分布』



高齢者の生活

図 22 高齢無職世帯の収入・支出(全国・総世帯)



出所：総務省統計局、全国・総世帯



日本のブーマーの定義

- ◆ 団塊の世代:1947年-1949年生まれ
- ◆ 7百万人 = 日本の総人口の9%

平均像

2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

56-58才



59-61才

定年退職

64-66才

退職

老齢年金

- 退職の現実感、考え方の変化、生活スタイルの変化
- 「組織に忠実」から「自分に忠実」へのシフトができるか
- 仕事をする気力、体力はある
- 経済的補足となにか“やること”が必要

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

66-68才

69-71才

75-77才

- 退職の現実感、考え方の変化、生活スタイルの変化
- 個人差が大きくなる(仕事の有無、健康、家族構成など)



定年

- ◆ 定年とは、定年退職の意。
- ◆ 60歳定年制を採用している企業が多い。
- ◆ 2006年4月施行の改正高齢者雇用安定法は、企業に以下を義務付け。
 - 2013年までに、定年の65歳までの引き上げを段階的に実施すること
 - 継続雇用制度の導入
 - 定年の定めの廃止
- ◆ 日本のブーマーが60歳になるのは2007年。



団塊の世代の動向

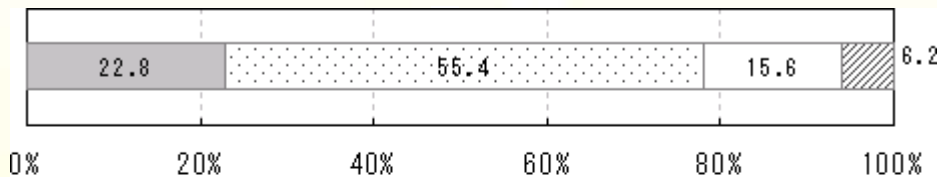
「第二の人生」に具体的計画があるか？

- 計画がない: 65%
- 計画がある、これから立てる: 35%

2005年 1947 - 49年生まれ、男性312人、女性309人から回答。インターネットで調査。

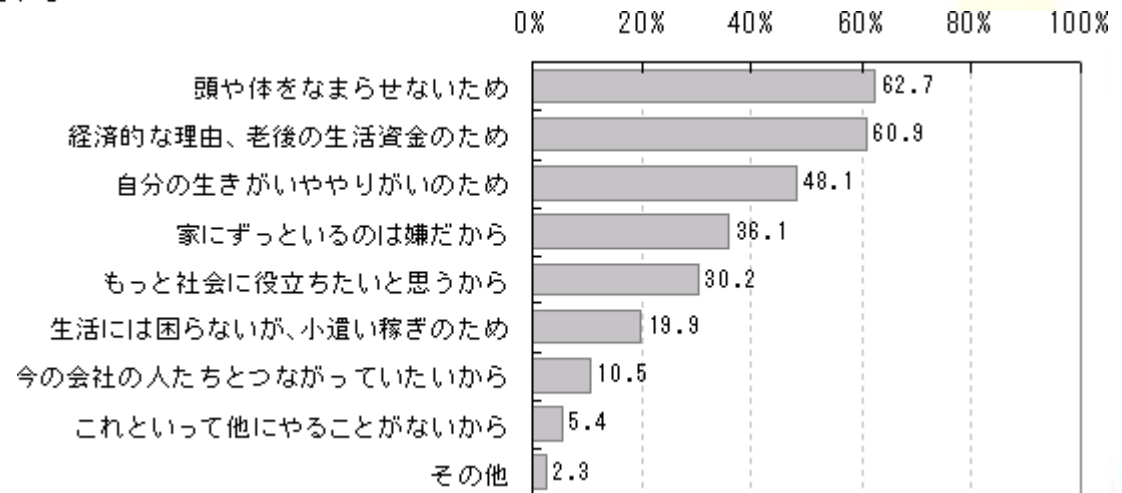
2005年8月、全国の55歳以上60歳未満の会社員・公務員500人を対象に、NRIのインターネットリサーチサービス「TRUENAVI」を使って実施。

図1: 60歳を過ぎてからも仕事をもち続けたいか (N=500)



- 仕事をもち続けたいし、その目処も立っている
- 仕事をもち続けたいが、未定である
- もう仕事はしない予定である
- ▨ わからない

図2: 60歳を過ぎてからも仕事を続ける理由 (複数回答、N=391)



出所: 野村総合研究所、「団塊世代のセカンドライフに関するアンケート調査」(全国の55歳以上60歳未満の会社員・公務員500人を対象)



日本の社会保険制度（医療保険）

医療保険：「国民皆保険制度」で、国民が下の図のいずれかの保険制度に加入し、保険方式で医療サービスを受けることができます。

職域保険 (職場の医療保険)	地域保険 (市区町村で運営する医療保険)
健康保険： 会社員などが加入	国民健康保険(市区町村)： 自営業、アルバイト、農業・漁業に携わる人など、職域保険に加入しない人が加入 <退職者医療制度> 退職して職域保険を脱退した年金受給者が該当
共済組合： 公務員・教職員などが加入	
船員保険： 船員が加入	
老人保健制度	
75歳以上の人(平成14年9月30日以前に70歳になった人を含む)、65歳以上で一定の障害のある人が、医療保険の資格はそのままで対象となります。	



日本の社会保険制度 (介護保険)

介護保険：日本の介護保険制度では、お年寄り(65歳以上)が第1号被保険者と言い、(40歳以上64歳以下)が第2号被保険者と言い、介護保険料を払っています。

第1号被保険者数



2,579万人
(2006年2月)

介護サービスの利用者数



415万人
(2006年2月)



5兆4千億円
(2004年度)

サービス利用の条件

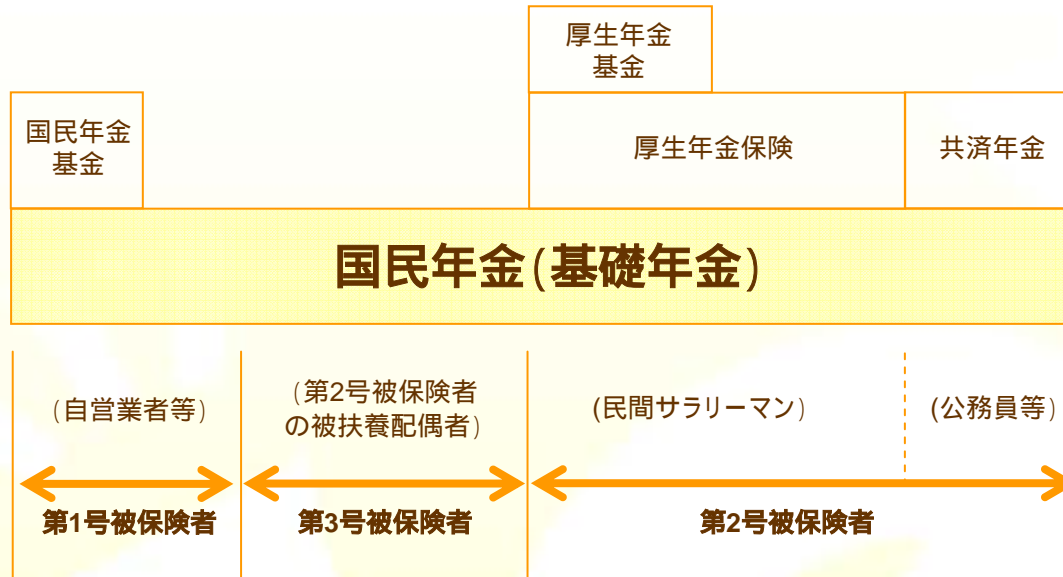
65歳以上の者

介護が必要になった65歳以上の者は、その原因を問わずに、すべての者が介護保険のサービスを利用することができる。

40～64歳の者

40～60歳の者の場合は、老化に起因する特定疾病によって介護が必要となった場合にサービスを利用できる。

日本の社会保険制度（年金）



出所： 社会保険庁

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年加入して、満額の年金(平成17年度は79万4,500円)を受給することができます。厚生年金や共済年金は、就職してから退職まで加入し、年金額の計算は加入した期間、在職中の給与額が反映されることになります。



「ソーシャル・セキュリティ(社会保障)」の定義比較

「社会保障制度」は各国様々であるが、いずれもその国民性や価値観に基づいており、またそれぞれの社会システムや経済・政治情勢を反映している。したがって、その仕組みや提供されるサービス・手当でも国により大きく異なる。例えば、公の年金制度は、その財原や保険料のレベル、手当で支給の開始年齢、手当のレベル、受給要件において異なっている。社会保障制度の国際比較は、それが各国で様々に異なるとの認識に基づいて行わなければならない。そうした認識を欠いて比較を行うと、誤解につながりかねない。

そもそも、社会保障の定義は国によって異なる。

例えば英国では、社会保障は年金や児童手当などの所得保障を意味する一方、日本の社会保障制度の定義は、英国で「社会政策」や「社会事業」と呼ぶものも含む。「社会政策」および「社会事業」の意味するところは、所得保障、医療保障(英国では「国民医療サービス」と呼ぶ)、対人社会サービス、住宅政策、教育、雇用など、範囲が広い。

また米国においては、「社会保障」は年金等の所得保障として定義されることが多い。日本で言うところの福祉事業は、「ヒューマン・サービス」と呼ばれている。米国では「福祉」とは通常、税収を財源に資産調査を経て給付が行われるもの、特に貧困家庭一時扶助(TANF: Temporary Assistance to Needy Families)を指す。しかし、社会保障法は包括的な法律で、所得確保のための年金保険に加え、失業保険、母子家庭への医療サービス、障害者へのヒューマン・サービス、高齢者への医療サービス、医療扶助等について規定している。

フランスでは、社会保障(フランス語で「Securite Sociale」)は疾病保険や高齢者保険などの社会保険を意味する。社会保険の他に、社会扶助(病人・障害者・高齢者で所得上限の要件を満たした者への現金・サービスの提供)、社会サービス(その他の社会福祉サービスで所得上限がないもの)、そして独立のための最低所得水準保障制度が、集合的に「Protection Social」と呼ばれている。

ドイツでは、社会保障(ドイツ語で「Soziale Sicherheit」)には社会保険、社会的補償(戦争犠牲者を対象)、社会的支援(学生のための社会扶助又は支援)が含まれる。しかし、ドイツ人は「Soziale Wohlfahrt」(社会福祉)という表現をあまり用いない。



日本の介護施設

施設	運営	施設数	介護保険給付額
介護・医療・保健・福祉施設	公的機関 医療機関	12,139	介護保険 27,600億円
老人ホーム	株式会社 社会福祉法人 医療法人	6,353	2,670億円
短期入所治療介護・生活介護施設 (ショートステイ)	医療法人 社会福祉法人	11,478	2,510億円
通所介護(デイケア・デイサービス)	医療法人 社会福祉法人 株式会社	20,594	8,940億円
訪問介護	医療法人 社会福祉法人 株式会社	24,904	7,470億円



日本市場とビジネス

Market

to be updated



Business

to be updated



Happy elder Corporation

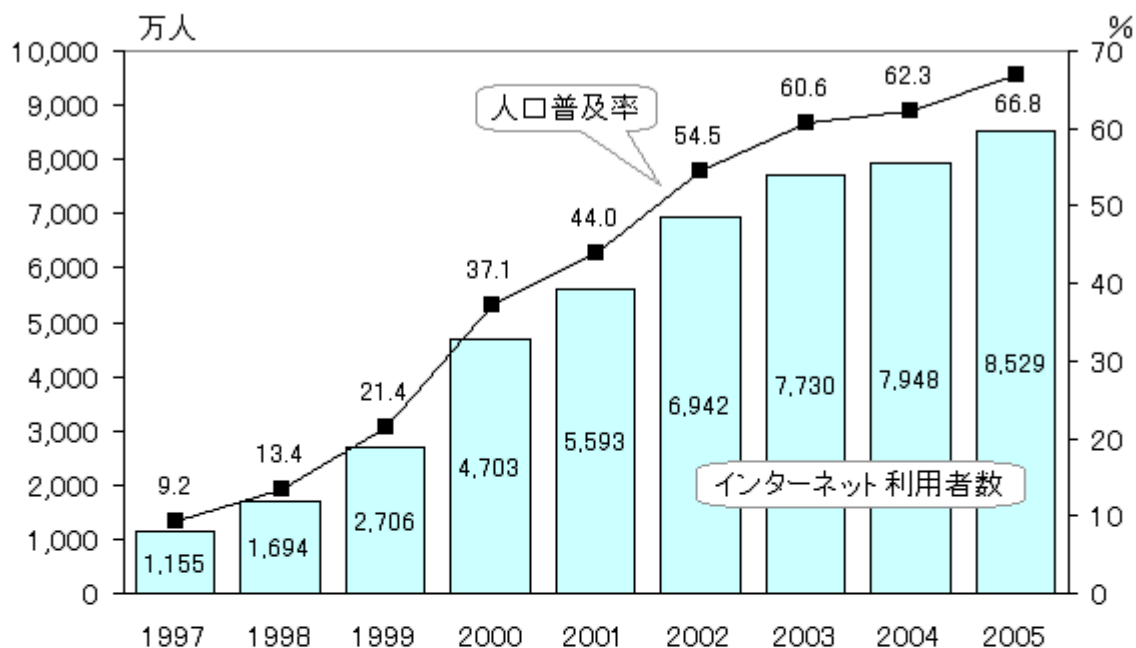
東京都世田谷区

www.happy-elder.com

お問合せ : info@happy-elder.com



インターネット利用者数・人口普及率



(注) 年末の推計。インターネット利用者数は、パソコン、携帯電話、ゲーム機等のいずれかでの利用者。対象年齢は1999年まで15～69歳、2000年末15～79歳、2001年以降6歳以上。
 (資料) 総務省「通信利用動向調査」

年齢別・地域別インターネット利用率

